住宅のどこに設置するの？

火災警報器は、寝室（普段就寝している部屋で、来客が就寝するような部屋は除く）に設置することが義務付けられます。

また、寝室が2階以上にある場合は、その階の階段の踊り場の天井または壁面に設置が必要です。

そのほか、敦賀美方消防組合では、火災予防条例で台所（熱式火災警報器）にも設置するよう奨励しています。

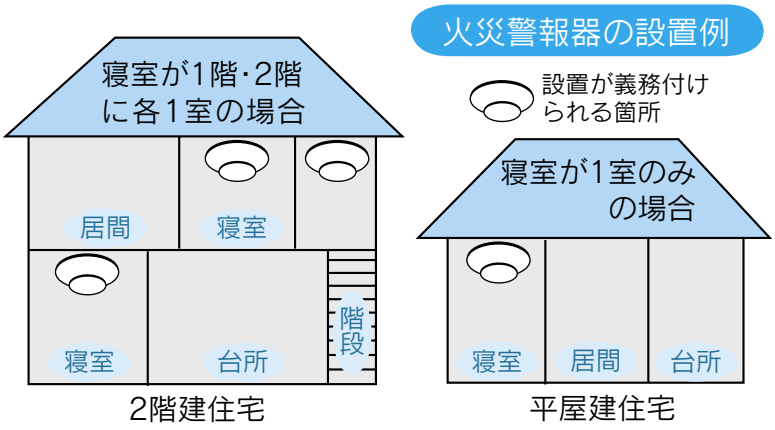

部屋のどこに設置するの？

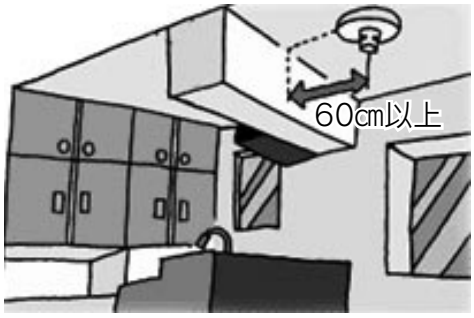

火災警報器の中心をはりから60㎝以上離して設置します。

〈天井取り付け式の場合〉

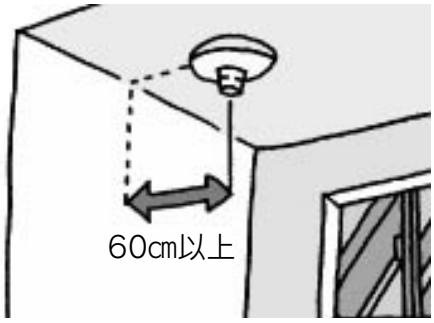

火災警報器の中心を壁から60㎝以上離して設置します。

〈壁掛け式の場合〉

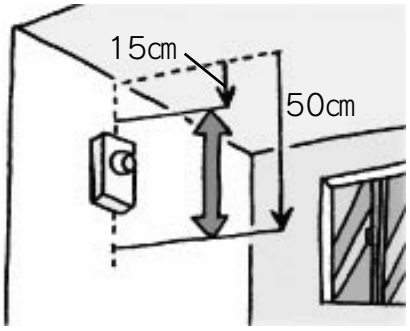

天井から15～50㎝以内の高さに火災警報器を設置します。

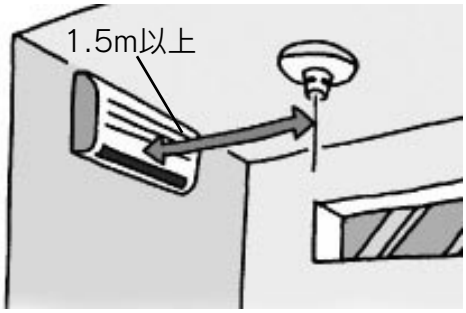

調理器具やエアコンなどの吹き出し口から1.5m以上離して設置します。

※設置作業は、天井や壁面へのねじ止めなどが必要となりますが、ほとんどの場合は、専門的な技術や道具を必要とせず、個人で行うことができます。

どこで購入するの？値段はどれくらい？

火災警報器は、防災設備取扱店や電気店、ホームセンター等で購入することができます。

価格は機能によってさまざまですが、1個当たり6千円から1万円程度です。

なお、火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。合格したものには、同協会の鑑定マーク（NSマーク）がついていますので、購入時にはNSマークがついている製品を選んでください。

悪質な訪問販売にご注意を！

住宅用火災警報器の設置が義務化されたことにより、悪質な業者による訪問販売等には十分注意してください。「消防署の方から来ました。各家庭に火災警報器を設置しなくてはなりません」といった内容の悪質な訪問販売が心配されます。消防職員は火災警報器を販売することはありませんのでご注意ください。

※お問い合わせ先
美浜消防署　☎32-1420

議会ニュース

平成18年 第1回 美浜町議会臨時会

平成１８年第１回美浜町議会臨時会が２月１３日から１４日まで開会され、次の事項が審議・議決されました。

平成１７年度補正予算

歳入歳出予算にそれぞれ88,972千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ7,023,207千円になりました。

●一般会計（第６号）

予算の款	今回の補正額(千円)		主な補正事由
民生費	50,000	増額	はこべの家かぐや姫工場建設補助金
土木費	38,972	増額	除雪作業委託料他
合計	88,972	増額	

教育委員会委員の任命について

美浜町教育委員会委員の高橋三郎氏が2月28日付けで辞職されるため、後任の瀬戸弘勇氏の任命について議会で同意されました。

瀬戸 弘勇（ひろゆう） 氏（早瀬）

平成１８年度当初予算

平成18年度当初予算について下記のとおり議決されました。

（詳細については5月号でお知らせします）

会計	予算総額
一般会計	67億4,963万6千円
診療所事業特別会計	1億5,004万3千円
国民健康保険事業特別会	10億3,654万9千円
老人医療事業特別会計	14億4,611万6千円
介護保険事業特別会計	7億9,157万9千円
簡易水道事業特別会計	1億3,414万6千円
集落排水処理事業特別会	2億3,184万7千円
公共下水道事業特別会計	8億8,562万3千円
上水道事業企業会計	2億5,213万7千円

美浜町企業誘致条例が制定されました。4月1日から施行

本町における産業の振興を促進するために、町内に工場等を立地する事業者に対して必要な奨励措置として助成金を交付する美浜町企業誘致条例が制定されました。

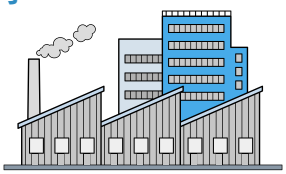

●対象となる事業者

製造業、運輸業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、試験研究所を営む者

●対象となる工場等の立地

・新設：町内に工場等を有しない事業者が工場等を建設すること。または町内に工場等を有する事業者が当該工場等と異なる業種の工場等を建設すること。

・増設：町内に工場等を有する事業者が、当該工場等と同一の業種の工場等を建設すること。または当該工場等の敷地もしくは隣接した敷地内に工場等を拡充すること。

・移設：本町に工場等を有する事業者が、当該工場等を町内の他の場所に移転すること。

●対象となる経費

・用地の取得及び造成に要する経費
・工場等の建設に要する経費
・構築物、機械、装置等の償却資産の取得に要する経費

●助成金交付額

投下固定資産総額（対象となる固定資産を取得するために要した費用額）の25%とする。但し、1億円を限度額とする。

●その他の指定要件

その他に、投下固定資産総額(3,000万以上)やその額に応じた新規雇用者の数、工場等の敷地面積等について指定要件があります。詳細については、担当課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先：町商工観光課（担当：山本）☎３２－６７０５

美浜発電所の状況

美浜1号機
定格熱出力一定運転中
（平成17年12月6日～）

美浜2号機
定格熱出力一定運転中
（平成17年3月29日～）

美浜3号機
事故により停止中
（第21回定期検査中）

原子力保全改革検証委員会

原子力保全改革検証委員会・大森政輔委員長（弁護士）は、県内有識者を含めた社外委員を中心に構成され、美浜発電所3号機2次系配管破損事故の再発防止への取組みを独立的な立場から客観的かつ総合的に監視、評価を行うために、昨年4月に関西電力㈱が設置したものです。

1月24日、第3回目の委員会が美浜発電所内で開催され、山口町長が立地地域を代表して意見を述べました。

意見では、これまでの関西電力㈱の再発防止に向けた取り組みは全体的には評価できるとする一方、取組みが進められる中で昨年8～9月にトラブルが続いたことから再発防止への取組みの更なる徹底や原子力安全に関する地元からの情報発信の必要性、事業本部移転を契機とした共生への取組みを着実に進めていくこと、また、技術者等の安全安心への意識改善への地道な取り組みによる信頼関係の構築などを訴えました。

また、検証委員会への期待としては、町として、関西電力㈱の再発防止への取組みを確認していく上で、一つの拠り所と考えていることなどを伝えました。

今回の検証委員会では、「再発防止対策が着実に実施されてきており、対策の更なる改善に向けての活動も取り組みが見られる。しかし、刻印打替問題など新たな課題への対策が求められており、今後においても引き続き検証を行っていく必要がある。」と検証の結果が会議終了後にまとめられ、大森委員長から発表されました。

委員会で意見を述べる山口町長

高経年化対策

美浜発電所3号機は、本年12月1日をもって、営業運転開始から30年を迎えます。このため、関西電力㈱では、1月30日に、高経年化技術評価（※1）と長期保全計画（※2）について「美浜発電所3号機高経年化技術評価等報告書」として取りまとめ、国（経済産業省）に提出しました。県と町に対しても、安全協定に基づいて同日に報告書の提出がありました。

「高経年化技術評価等報告書」については、昨年8月の高経年化対策検討委員会の最終報告をふまえて、要求事項（※3）等を明確化するために策定された「高経年化対策実施ガイドライン」や「高経年化対策標準審査要領」等に基づいて、今後、国において厳正に審査が行われます。

町としては、3号機事故を踏まえて高経年化対策への重要性が改めて指摘されており、関西電力㈱からの報告書の内容や国の審査状況について、厳しく確認をしていくとともに、県とも連携しながら厳正に対処していきます。

（※1）高経年化技術評価
営業運転開始から30年を超えるまでに、原子炉施設の安全を確保する上で重要な機器および構造物に対して、時間の経過とともに起る機能や品質の低下を技術的に評価すること

（※2）長期保全計画
技術評価結果に基づき、原子炉施設の保全のために現状の保守管理に追加すべき保全策について、具体的な実施内容、方法および時期を定めた10年間の計画

（※3）要求事項
遵守しなければならない基準やルール

くらしの情報BOX

町役場　☎32−1111

お知らせ

「耳の日」健康診断・補聴器相談

県総合福祉相談所では、3月3日の「耳の日」にちなみ、医療、聴力測定、補聴器装用などの相談会を実施します。

日頃から聞こえ方の状態など、耳に関することでお困りの方はお気軽にご利用ください。相談は無料です。

●日時
3月8日（水）
午後1時～午後3時

●受付時間
午後1時～午後2時30分

●会場
町保健福祉センター はあとぴあ

※お問い合わせ先
町福祉保険課（担当・渡辺）
☎32-6704

働き盛りのメンタルヘルス講演会

近年、経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活について強い不安、悩み、ストレスを感じている人が増加しています。

また、国民の15人に1人がうつ病を経験しているとの調査結果もあり、特に働き盛りの年代がうつ病やストレスによる不調に悩まされる状況が増えています。

このような現状をふまえ、二州健康福祉センターでは、専門医が働き盛りのこころの健康に関して解説するとともに、希望者には個別相談を実施しますので、お気軽にご参加ください。

●日時
3月16日(木)午後2時～午後4時

●会場
サンピア敦賀 2階 若狭の間

●内容
・講演会　午後2時～
「働き盛りのメンタルヘルス」
講師・猪原病院　医師
西尾 昌志 氏
・個別相談　午後3時30分～

●その他
参加及び個別相談を希望される方は、前日までに電話でお申し込みください。

※お問い合わせ先
二州健康福祉センター
☎22-3747

美浜町議会議員選挙

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に

投票日は3月5日（日）です

投票時間

午前７時～午後８時

※第７投票所（菅浜 海の暮らし館）と第８投票所（丹生保育所）の投票時間は午前７時～午後７時

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない方は、期日前投票ができますので、下記までお越しください。

●期間　3月1日（水）～3月4日（土）
（午前8時30分～午後8時）

●会場　美浜町役場 1階　期日前投票所

※お問い合わせ先　美浜町選挙管理委員会〈町総務課内〉（担当：島田）☎32−6700

「みんなが小浜線応援団」

一人ひとりの電車利用が、
小浜線を支える大きな力になります。
人にも 環境にも やさしい電車、
私たちの地域を結ぶ電車を利用しましょう。

ＪＲ小浜線を利用する8人以上の団体旅行や乗車回数券の購入に対して助成制度があります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

※お問い合わせ先　町商工観光課(担当･伊達) ☎32－6705

年金ニュース

国民年金の口座振替は前納がお得です！

●1年前納

1年分を前もって現金納付（金融機関等の窓口で直接納付）していただくと、国民年金保険料が割引されて安くなりますが、口座振替での前納ならもっとお得になります。

ただし、口座振替での1年分の前納の申し込み期限が3月29日(水)までになっています。

この機会を逃すと来年までお待ちいただくことになりますのでお早めにお申し込みください。

毎月現金で納めた場合との割引額の比較（参考・平成17年度額）

・1年分保険料（現金月々払い）
162,960円
・現金納付前納（割引額2,890円）
160,070円
・口座振替前納（割引額3,420円）
159,540円

●半年（6か月）前納

1年分は金額的に難しいと思われている方は、半年（6か月）前納をご利用ください。

申し込み期限は1年前納と同じく3月29日(水)です。

毎月現金で納めた場合との割引額の比較（参考・平成17年度額）

・半年分保険料（現金月々払い）
81,480円
・現金納付前納（割引額660円）
80,820円
・口座振替前納（割引額903円）
80,550円

●早割り

通常、毎月の保険料の引落日は翌月末ですが、当月末に引落日に変更するだけで月々40円割引になります。

すでに口座振替を利用されている方も、そうでない方もお得な前納をぜひご検討ください。

※お問い合わせ先
県社会保険事務局敦賀事務所
☎23－3666
町住民生活課（担当・津原）
☎32－6703

福井大学講演会「水環境の保全と三方五湖」

浜さんカード対象事業

日時 3月18日（土）午前10時～正午

会場 町保健福祉センター はあとぴあ はあとホール

内容 講演①「水環境の現状と課題」
〈講師〉永長（ながおさ） 幸雄 氏　福井大学工学部 生物応用化学科 教授

講演②「三方五湖のなりたち」～周辺の地形と活断層について～
〈講師〉山本 博文 氏　福井大学教育地域科学部 理数教育講座 助教授

※お問い合わせ先　町住民生活課（担当・平城）☎32－6703